

遠野市監査委員告示第8号

平成26年8月8日

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、平成25年度に財政援助を与えた団体に対する監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員 佐藤 サヨ子

遠野市監査委員 佐々木 資光

遠野市監査委員 荒川 栄悦

平成26年度財政援助団体監査結果報告書（平成25年度財政援助分）

1 監査の対象

地方自治法第 199条第 7 項の規定に基づき、平成25年度に財政援助を与えた団体のうち、次の団体に係る事務の執行について監査を行った。

団体名	補助金の名称	金額	市担当課名
早池峰バス株式会社	遠野市地方バス路線対策事業費補助金（廃止路線代替バス運行費補助金）	56,990,375円	市民協働課
遠野地方有害鳥獣駆除協議会	遠野市有害鳥獣被害対策事業費補助金	14,894,080円	農業振興課
学校法人岩手キリスト教学園	遠野市認定子ども園施設整備促進事業費補助金	75,683,000円	子育て総合支援課
(株)WAKABA	地域が家族いつまでも元気ネットワーク整備交付金事業補助金	31,000,000円	長寿課
	遠野市施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金	5,400,000円	
社会福祉法人遠野市社会福祉協議会	地域が家族いつまでも元気ネットワーク整備交付金事業補助金	30,000,000円	長寿課
	遠野市社会福祉協議会事業費補助金	32,195,000円	福祉課

2 監査の実施日 平成26年 7月 9日、11日の 2日間

3 監査方法

監査は、前記 1 の 5 団体に対し、当該補助金に係る事務の執行について、市担当課及び当該団体から必要な資料の提出及び提示を求め、それぞれの団体の責任者及び担当課から事業内容、経理等について、聴取するとともに関係書類の抽出検査を行った。

4 監査の結果

監査した 5 団体とも、補助金の交付申請等に関する一連の関係書類は、規則その他の定めるところに従い、その要件が整っており、適正に処理されているものと認められた。また、補助金は目的に沿って使用されており、いずれも公共福祉の充実に資するもので、補助金の交付による財政的援助は、公益上の必要性があるものと認められた。

監査対象とした財政援助団体ごとの監査の結果については、次のとおりである。

(1) 早池峰バス株式会社

補助金の名称	遠野市地方バス路線対策事業費補助金（廃止路線代替バス運行費補助金）
交 付 額	56,990,375円
目 的	市民生活に必要不可欠な交通手段であるバス輸送の確保及び維持のため、道路運送法に規定する一般旅客自動車運送事業を営業者が廃止したバス路線を運行する場合に要する経費及び市長が必要と認めた廃止路線以外の路線の運行等に要する経費について、補助金を交付する。
監 査 実 施 日	平成26年7月9日
特 記 事 項	<p>〔指摘事項〕</p> <p>補助金交付要綱第3条別表に規定されている提出書類「収支予算書」の提出がなかったので改善されたい。</p> <p>当該補助金は、廃止路線代替バス運行にかかる損失補填を主目的としているが、補助金交付は9月の補正予算成立後に行なわれており、当該団体は資金繰りに苦労している状況であることから速やかな補助金交付が必要である。</p> <p>〔意見・要望〕</p> <p>路線バスが廃止された28運行系統の代替バスの運行契約を当該団体と締結し、生じた損失等について翌年度補助金を交付する事業である。</p> <p>平成20年度108,169人であった廃止代替バスの利用者数は年々減少し、平成24年度は96,338人とのこと。このことにより運行損失等による補助金額は、平成21年度54,490千円であったものが平成25年度は56,990千円と増加傾向にあるが、当該団体は平成20年度78,806,786円であった運送費を平成24年度72,697,515円にする等の経営努力を行なっている。</p> <p>市としても総合交通システム研究会を立ち上げて路線の見直しを行い、利用者数が極端に少ない来内線の廃止、足ヶ瀬線と坂ノ下線の2路線については路線統合による運行数の削減、土曜日運行ダイヤを日曜日運行ダイヤと同じくすること等で540万円の経費の節減に現在取り組んでいる。</p> <p>しかし、現在使用されている車輛は平成9年式から平成13年式といずれも老朽化が進んでいることも事実である。今後ますます人口減少による利用者減が予想されるが、交通弱者対策は重要課題の一つであり、利用者目線での「持続可能な公共交通システムの構築」に向けたさらなる取り組みと廃止代替運行バスの車輛更新を含めた長期計画の策定を期待する。</p>

(2) 遠野地方有害鳥獣駆除協議会

補助金の名称	遠野市有害鳥獣被害対策事業費補助金
交 付 額	14,894,080円
目 的	有害鳥獣による農作物等の被害防止を図り、もって農作物の安定した収量を確保するため、遠野地方有害鳥獣駆除協議会が農作物の被害防止対策を講じる経費に対し補助金を交付し、有害鳥獣駆除等を効率的に行なうことを目的としている。
監 査 実 施 日	平成26年7月9日
特 記 事 項	<p>[指摘事項] 特になし</p> <p>[意見・要望] 農作物被害の拡大が顕著になっているニホンジカの被害対策を複合的に行い集中的な個体数の削減に取り組むほか、近年民家や周辺部等の身近な場所への出没が目立つツキノワグマについても、農家自らが取り組む農作物の被害防止対策を積極的に支援するため協議会として以下の事業を実施しているとのこと。</p> <p>1 電気柵購入事業 農業者または3名以上の団体が電気柵を購入する場合、1農業者あたり45,000円を上限として対象経費の2分の1以内の額、1団体当たり400,000円を上限として対象経費の5分の4以内の額を助成する。</p> <p>2 シカ対策事業 巡回によるワナの維持管理、修繕に要する経費の10分の10以内の額（上限2,098,000円）、シカ捕獲に対し1頭当たり6,477円（別途国から1頭当たり8,000円の助成あり）を助成する。</p> <p>3 狩猟免許取得補助 新たに狩猟免許を取得する場合に対象経費の2分の1以内の額を、更新する場合は3分の1以内の額を助成する。</p> <p>平成25年度は、協議会としてツキノワグマ27頭、ニホンジカ516頭、カラス1,313羽を駆除していた。遠野市のニホンジカの捕獲頭数は狩猟の1,286頭を含めると1,802頭と岩手県全体の約2割であったが、農作物の被害金額は159,329千円と岩手県全体の約5割という深刻な状況であるとのこと。</p> <p>ニホンジカの生息域が青森県や秋田県まで急速に拡大している現状では即効性のある対策は難しいとしても、狩猟免許取得者の養成や情報収集及び共有によって地域で地道に取り組む必要があると思われる。</p>

(3) 学校法人岩手キリスト教学園

補助金の名称	遠野市認定子ども園施設整備促進事業費補助金
交 付 額	75,683,000円
目 的	平成27年度から実施される国の新たな子育て支援制度に対応するため、幼児教育と保育を一体的に提供する幼保連携型認定子ども園を設置する事業に要する経費に対して助成を行い、子どもを安心して育てることができる体制整備を目的としている。
監 査 実 施 日	平成26年7月9日
特 記 事 項	<p>[指摘事項] 特になし</p> <p>[意見・要望] 教育基本法及び学校教育法に基づきキリスト教精神をもって学校教育を行なうことを目的とする学校法人岩手キリスト教学園が、幼保連携型認定子ども園「遠野聖光保育園」を遠野聖光幼稚園の敷地内に設置するのに要する対象経費121,800,000円に対し、岩手県子育て支援対策臨時特例事業費補助金を活用して補助金75,683,000円（うち県支出金50,455,000円）を支出していた。</p> <p>この事業により保護者のニーズが最も多い市街地に、幼児教育と健やかな子どもの保育との一体的なサービスを提供する施設が整備された。</p> <p>遠野聖光保育園の定員は、0歳児9名、1歳児12名、2歳児12名の合計33名であり、13名の職員が配置されていた。</p> <p>80余年にわたる幼児教育の歴史を有する学校法人によって、幼児教育と保育を一体的に提供する施設が開設されたことが、「子育てするなら遠野市」の魅力拡大につながることを期待する。</p>

(4) 株式会社WAKABA

補助金の名称	地域が家族いつまでも元気ネットワーク整備交付金事業補助金 遠野市施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金
交 付 額	31,000,000円 5,400,000円
目 的	高齢者が住み慣れた地域において自立した在宅生活を送るため、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能施設の開設に要する経費に対して補助金を交付し、社会福祉法人等が行なう公的介護施設等の整備の促進、高齢者等の福祉の向上を目的としている。
監 査 実 施 日	平成26年7月11日
特 記 事 項	[指摘事項] 特になし

	<p>〔意見・要望〕</p> <p>平成24年度から平成26年度までを計画期間とする「第五次遠野市高齢者福祉計画・第5期遠野市介護保険事業計画（ハートフルプラン2012）」に基づき、(株)WAKABAが開設した「グループホームひだまり上郷」の本体工事に要する経費66,150,000円に対し、31,000,000円（うち県支出金30,000,000円）が補助金として交付されていた。</p> <p>また、開設時から安定した質の高いサービスの提供ができる体制整備を図るため、開設前6箇月間の人件費、備品購入費等の経費に対し、岩手県施設開設準備経費助成特別対策事業費等補助金を活用し、5,400,000円（うち県支出金5,400,000円）が補助金として交付されていた。</p> <p>施設は、木造平屋建て、延べ床面積288.52㎡、居室数9室、施設職員数8名、7月10日現在の入居受入率は66.7%であった。</p> <p>新規参入施設であるが、開設1箇月前から技術習得のための職員研修が行なわれていた。超高齢社会をむかえ今後さらに社会のニーズは増すものと思われることから、運営ノウハウの蓄積によるサービスの充実と柔軟できめ細やかな対応を期待する。</p>
--	---

(5) 社会福祉法人遠野市社会福祉協議会

補助金の名称	地域が家族いつまでも元気ネットワーク整備交付金事業補助金
交 付 額	30,000,000円
目 的	高齢者が住み慣れた地域において自立した在宅生活を送るため、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能施設の開設に要する経費に対して補助金を交付し、社会福祉法人等が行なう公的介護施設等の整備の促進、高齢者等の福祉の向上を目的としている。
監 査 実 施 日	平成26年7月11日
特 記 事 項	<p>〔指摘事項〕 特になし</p> <p>〔意見・要望〕</p> <p>平成24年度から平成26年度までを計画期間とする「第五次遠野市高齢者福祉計画・第5期遠野市介護保険事業計画（ハートフルプラン2012）」に基づき、社会福祉法人遠野市社会福祉協議会が「ふれあいホーム上郷」に併設して開設した「ふれあいホーム上郷ショートステイ」の本体工事に要する経費153,141,000円に対し、30,000,000円（うち県支出金30,000,000円）が補助金として交付されていた。</p> <p>施設は、木造平屋建て一部鉄骨、延べ床面積704.13㎡、居室数</p>

	<p>20室、施設職員数はふれあいホーム上郷との兼務職員を含めて28名であり、一日平均利用者数は12.7名とのこと。</p> <p>既存施設に併設したことで職員の兼務が可能となり充実した職員配置となったほか、リハビリ・トレーニングも可能な直線60メートル近い広い廊下があるなど、利用者が快適で安全・安心な生活ができる介護施設と認められる。常に地域をリードする介護サービスの提供を期待する。</p>
--	--

補助金の名称	遠野市社会福祉協議会事業費補助金
交 付 額	32,195,000円
目 的	遠野市社会福祉協議会の地域福祉事業の推進及び支部社協の活動支援、ボランティア活動企画・実施を行い市民及び福祉関係団体との連携を強化し、官民一体の福祉政策を推進することを目的に社会福祉協議会運営費、総合福祉センター管理運営費、地域福祉活動に関する事業に対して補助金を交付している。
監 査 実 施 日	平成26年7月11日
特 記 事 項	<p>〔指摘事項〕</p> <p>平成24年4月から新たな社会福祉法人会計基準が適用になったことにより、平成25年度会計から新会計システムを導入していたが、監査時に当該会計伝票の確認ができず今後の課題となった。</p> <p>次回からは補助事業分については専用のファイルを作成するなど監査を受ける体制の整備を望む。</p> <p>〔意見・要望〕</p> <p>社会福祉協議会運営費として事務局長、地域福祉課職員等5名分の職員人件費21,471,682円、総合福祉センター管理運営費として管理費8,840,008円から使用料収入1,930,362円を減じた6,909,646円、地域福祉活動に関する事業である市民ボランティア活動拠点「ちょボラ」の運営に対して2,554,000円（財源として国のセーフティネット支援対策事業費を活用）、市内福祉7団体の活動助成として1,260,000円を補助金交付していた。</p> <p>地域福祉推進の中核的な組織として、また地域に密着した「生活支援型社協」として第2期地域福祉活動計画に基づき、地域福祉や在宅福祉等多様化する福祉ニーズに対しさらなるリーダーシップの発揮を期待する。</p>